

正しい理解で見守りを 地域で支える認知症

高齢化に伴い、増加傾向にある認知症。今回は、豊里地区で行われた認知症勉強会II写真左から、私たち一人ひとりができることを考えてみましょう。

声掛けのポイントが

豊里地区自治会連合会と西部地域包括支援センターは7月13日、栗町の豊里コミュニティセンターなどで「SOS声掛け訓練」を実施。約60人が参加し、講座や寸劇を通して「認知症で道が分からなくなった人」を見掛けたときの



「声掛けは難しかったが、今後に生かしたい」と参加者

関わり方を学びました。講座では、認知症の人の外出には目的があるとし、声掛けのポイントII左下IIを説明。その後グループに分かれ、実践練習を行いました。

4人に1人の身近な病気

国の推計によると、65歳以上の4人に1人が認知症かその予備軍。本市の人口に当てはめると約3000人で、決して他人事ではなく身近な症状です。認知症は、誰でもかかる可能性がある脳の病気により記憶力などが低下し、生活に支障が出ている状態のこと。高齢による物忘れとは異なり、出来事すべてを忘れてしまうため、時間や場所が分からなくなることがあります。

避難情報が5段階に

警戒レベル4で 直ちに避難

市は、直感的に理解できるように危険度を5段階に分けた警戒レベルを加えて、避難情報を伝えます。平成30年7月豪雨を踏まえた、国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改訂に基づくものです。早めの行動で大切な命を守りましょう。

レベル	住民がとるべき行動	避難情報
警戒レベル5 すでに災害が発生している状態	命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報
警戒レベル4	全員避難	避難勧告、避難指示(緊急)
警戒レベル3	高齢者 障害者 乳幼児 などとその支援者は避難、他の住民は準備	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップなどにより、避難行動を確認	洪水注意報、大雨注意報等
警戒レベル1	最新の防災気象情報に注意するなど災害への心構えを高める	警報級の可能性(早期注意報)

市からの情報は、防災行政無線、あやペー、メールマガジン、市ホームページ、FMいからなど複数の手段でお知らせします

こうした失敗や行動を叱責すると、本人は不安や孤独感が増し、症状が進行する悪循環に。周りの人が病気を正しく理解し、本人の心に寄り添いながら接することが大切です。

早期治療や相談につなげて

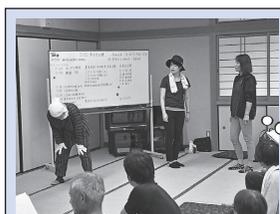
自分や周りの人に認知症の疑いがあるときは、早期の診断が大切。治療を受けて、進行を遅らせることや改善ができる場合もあります。また、

認知症と分かることで、相談や支援体制を整え、今後の生活に備えることができます。市は、認知症の基礎知識や生活の工夫、支援窓口などをまとめた「よりそいガイドブック」を発行。高齢者支援課や保健福祉センター、地域包括支援センターなどで配布しています。また、市ホームページでダウンロードもできます。詳しくは、高齢者支援課(42)42662へ。

こんなときどうする? 声掛けのポイント

あれ、綾部さん

綾部さんは認知症の疑いがあり、家族も心配しています。



悪い例



良い例



余裕を持ち、相手のペースに合わせる

避難情報に警戒レベルを追加

警戒レベル1と2は気象庁が発令し、3から5までは市が発令します。警戒レベルごとに住民に求める行動は次のとおりです。

避難は大切な人のために

過去には全国で、避難しない人を説得するために地域を回っていた消防団員や自治会

役員が犠牲になる事例があります。避難をためらうことで事態が悪化し、支援者に危険が及ぶ場合も。避難は自分のためだけではなく、大切な人を守ります。また、独自で避難する際には、自治会など避難先や緊急連絡先を伝えておくことも重要です。

水害時に開設する避難所一覧

市は「警戒レベル3」発表時に、下記の避難所を開設します。日ごろから、最寄りの避難所と安全な経路を確認しておきましょう。このほかにも、自治会が開設する自主避難所があります。場所や開設のタイミングは自治会に確認してください。

施設名	電話	施設名	電話
綾部小学校	42-0290	志賀郷公民館	49-0201
綾部中学校	42-0292	吉美小学校	42-0295
市民センター(並松町)	42-1320	吉美公民館(農業振興センター)	42-6772
宮代コミュニティセンター	42-9845	西八田小学校	44-0145
綾部会館	42-8565	西八田公民館(農村婦人の家)	44-1124
ものづくり交流館※1	42-5205	東八田小学校	44-0004
中筋公民館(ふれあいセンター)	42-9399	八田中学校	44-0024
中筋小学校	42-0294	東八田公民館	44-1188
豊里中学校	47-0020	東綾小・中学校	46-0033
豊里コミュニティセンター	47-0150	山家公民館(基幹集落センター)	46-0345
物部小学校	49-0025	口上林公民館(健康ファミリーセンター)	45-1821
何北中学校	49-0002	上林小・中学校	54-0001
物部公民館(物部営農指導センター)	49-0001	中上林公民館(観光センター)	54-0002
物部会館	49-0094	奥上林公民館(林業若者健康管理センター)	55-0001
志賀小学校	49-0207	保健福祉センター※2	42-0111

※1ものづくり交流館は、武道館閉鎖に伴う代替措置
※2保健福祉センターは、一般の避難所での生活が困難な人のための福祉避難所として開設します

高齢者の何でも相談窓口

どこに相談していいかわからない場合も、気軽にご相談ください。介護や福祉、健康、医療など、さまざまな面で総合的に支援します。

- 東部地域包括支援センター (十倉名畑町) ☎(21)5295 ☎(21)5296
- 中部地域包括支援センター (川糸町) ☎(43)2888 ☎(43)2882
- 西部地域包括支援センター (栗町) ☎(21)5011 ☎(21)5106
- 市地域包括支援センター (高齢者支援課) ☎(42)4262 ☎(42)0048

あやべ水無月まつり盛大に

あやべ水無月まつり（同まつり実行委員会主催）が7月27日、由良川河畔などで開催されました。昨年は台風により中止されたため、2年ぶりとなった同まつり。約31,000人が来場し、川面を彩る万灯や約4,000発の花火を楽しみました。

西町アイタウンで行われた「あやべ良さらい」は、高知県からゲスト出演したチーム「sabotage」によるよさこい教室の後、17チームが踊りを披露。クライマックスの総踊りでは、出演者と観客が一体となって大いに盛り上がりました。



愛称は「あやべ・日東精工アリーナ」に

市は、市民センター（西町三丁目）のネーミングライツパートナーを日東精工（材木正己代表取締役社長、井倉町）に決定しました。ネーミングライツは、本市初の取り組み。同センターの愛称は「あやべ・日東精工アリーナ」に決まりました。市と同社は7月29日、契約締結式を開催。契約は5年間で、総額600（年額120）万円です。あやべ・日東精工アリーナは、10月15日に利用を開始します。



自転車50台寄贈受ける

市は7月26日、三ツ星ベルト（垣内一代表取締役社長、神戸市）から自転車50台（うち電動車31台）の寄贈を受けました。同社の創業100周年を記念し、本市に贈られたもの。いただいた自転車は、市内の保育園や小・中学校など、児童に関わる施設で活用します。



投票してね! ゆるキャラグランプリ



市のマスコットキャラクター「まゆピー」が、本年も「ゆるキャラグランプリ」に参戦。地域で活躍するゆるキャラの中から、皆さんの人気投票で1位を決定します。投票期間は10月25日（金）午後6時まで。IDを登録すると、1日1票投票

できます。投票は右のQRコードからアクセスしてください。まゆピーへの応援をよろしくお願いします。

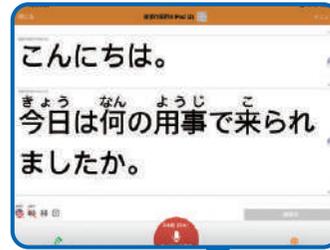


耳が聞こえにくい市民に寄り添う環境を 音声文字化システム導入

市は7月22日、耳が聞こえにくい人と職員の話話を補助するため、話し手の声を文字化するシステムを府北部で初めて導入。さまざまな人がコミュニケーションをとりやすい体制をつくります。

文字でスムーズに会話

このシステムは、タブレット端末の画面に、話し手の声を文字で表示するもの。高性能な音声認識技術により、リアルタイムで文字を表示するため、スムーズに会話ができます。外国語の自動翻訳機能



ふりがながついて読みやすく、文字の拡大縮小もできます

も内蔵。耳の聞こえにくい人だけでなく、外国人との会話にも使用できます。

同システムは、高齢や難聴の来庁者が多い本庁舎1階の市民・国保課と西庁舎1階障害者支援課、高齢者支援課に常設。総務課にも配備し、各課で共用します。

多様な会話の手段を確立

市は、昨年4月に施行した「手話言語の確立及び多様なコミュニケーション手段の促進に関する条例」に伴い、同システムを導入しました。導入に先立ち、7月16、17日は窓口職員を対象に、システムの取り扱い方法の説明会を実施。▽声を聞き取りやすくする卓上型対話支援装置（昨年6月導入）▽筆談▽ゆっくり話すなど話し方の工夫などと合わせて使用し、多様なコミュニケーション手段の一つとして活用します。

今後、市職員などに同条例や手話などの研修を重ね、障害のある市民に寄り添う環境づくりを行います。

手段が増えてうれしい

府中 途失聴・難聴者協会
滝野 千里 会長
(武吉町)



私は、話し手の口元を読む、文字（要約筆記、字幕、ポスター等）を読む、手話を読む、補聴器を使用するなどすべての手段を活用し、コミュニケーションをとっています。音声文字化システムが加わることでコミュニケーション手段の選択肢が増え、大変うれしく思います。

「コミュニケーション条例」を学びませんか

市は、より多くの市民の皆さんに「障害」や障害のある人との「コミュニケーション」について学んでもらうため、研修を行う団体や事業者を募集しています。この機会に、障害について深く学んでみませんか。

研修内容 ・障害とは
・多様なコミュニケーション手段について
・ミニ手話講座 など
※詳しい内容は事前に打ち合わせします

申し込み 実施予定日の2か月前までに日時、対象者、人数、場所、研修の目的、希望する研修内容、学びたい障害の種別などを障害者支援課へ

その他 内容によっては講師の費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください

<問い合わせ>

障害者支援課 ☎(42)4254 📠(42)8953